

# 応募要領

## 1. お弁当のコンセプト ～あなたのオリジナルあいちゃんお弁当を募集します～

安心・安全・旬の会津産の素材を使って、大切な子どもを思う気持ちを詰めた、愛情たっぷりのお弁当

## 2. 応募資格

- 1) 会津若松市内の幼稚園・保育園・保育所に通う園児を持つ保護者
- 2) 地産地消まつり当日(11月6日・土)にお弁当を持参できる方

## 3. 作品の条件(審査のポイントとなります)

- 1) 使用する食材はなるべく多く会津産のものを使用すること。
- 2) 主食は会津産米を使用すること。
- 3) 品数の制限はないが、通常子ども一人が食べきれぬ量であること。
- 4) 子供へ伝えたい思いが明確であり、未発表のオリジナル弁当であること。
- 5) 生ものなど痛みやすいものや、市販の冷凍食品を使用しないこと。
- 6) メニューに工夫がされていること。(栄養バランス・盛り付け・エコなど)
- 7) 子供の手伝った部分があること。(野菜洗い、調理、アイデア、盛り付けなど)

## 4. 応募方法

(応募用紙の入手場所)

- ・地産地消まつり実行委員会事務局(市役所農政課)
- ・市ホームページ>ビジネス・産業>農林業>会津若松市地産地消内の「あいちゃん弁当コンテスト」コーナーからダウンロード

(応募用紙提出場所)

地産地消まつり実行委員会事務局(市役所農政課)まで郵送またはメールでご応募ください。  
メールアドレス:nosei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

## 5. 審査

【予選】応募者多数の場合、応募書類による審査を行い、15名の本選参加者を決定

※予選結果については、当選された方へのみ事務局よりご連絡いたしますのでご了承ください。

- ・審査時期 平成22年10月初旬
- ・審査員 地産地消まつり実行委員 ほか

当日会場へ持参いただくだけで結構です。

【本選】予選通過者がまつり会場へ持参した応募作品と同じお弁当について審査

- ・審査日 平成22年11月6日(土)
- ・審査内容 来場者による投票及び審査員による内容・試食審査

## 6. 注意事項

- ・応募書類は返却しません。
- ・応募作品の名前、アイデア、レシピ、写真その他の諸権利については、主催者に帰属するものとし、新聞、テレビ、雑誌、ホームページなどに二次使用する場合があります。
- ・書類選考に関する問い合わせには応じられません。
- ・応募にかかる経費は、応募者の負担となります。
- ・お預かりした個人情報「あいちゃんお弁当コンテスト」のイベントを遂行するためにのみ使用させていただきます。